

マ

スコミでもさかんに報道されましたように、日本学術会議の「安全保障と学術に関する検討委員会」において安全保障に関連する研究が学術の健全な発展にどのような影響を及ぼすかという議論に参加する機会がありました。防衛装備庁が始めた安全保障技術研究推進制度に対する対応が当面の課題でしたが、国家の安全保障に対して、科学者はどのような立場をとるべきかという問題と向き合う貴重な機会でした。

委員会の15名の委員は、人文社会科学や生命科学から理工学の専門家まで、幅広い背景を持たれた方々で、憲法論や歴史的な視点の議論から、世界情勢や科学技術の現状をふまえて新しい方向性をさぐる議論まで幅広い意見が交わされました。毎回、40名以上の傍聴者(ほとんどが報道関係者)があり、外からは軍事研究反対のシュプレヒコールが聞こえる中で会議は、かなり緊張感のある議論でした。

日本学術会議は、科学者が第二次世界大戦の遂行に協力したことを反省し、1950年と1967年に戦争や軍事を目的とする研究を行わないとの声明を出しています。その背景には、核兵器や生物・化学兵器の研究に科学者が動員され、研究開発を行ったことに対する強い反省がありました。その後、この問題について正面から議論されることはなく、科学者倫理の問題や民生と軍事に利用可能なデュアルユース(Dual Use)の問題として、限定的な議論だけが行われてきました。

情報科学の分野では、コンピュータを始め、インターネット、人工知能、サイバーセキュリティなど、本来軍事技術として開発され、その後、一般的な社会基盤や民生技術として広く普及した技術が少なくありません。ある意味で学問体系自身が、デュアルユース性を有しており、民生と軍事の2つの側面を明確に区別することがきわめて難しい分野です。しかも、サイバー空間では、平時においても国の安全保障に直接かかわる攻撃が行われており、従来の直接的な破

安浦寛人 Hiroto YASUURA

九州大学

[正会員] yasuura.hiroto.117@m.kyushu-u.ac.jp
福岡県出身。1978年京大修士課程修了。同大助手、助教授を経て、1991年より九大総合理工学研究科教授。2008年より同大理事・副学長。日本学術会議会員、電子情報通信学会副会長などを兼務。専門は、情報工学。

壊や殺傷を行う兵器という概念では捉えられない攻撃手段に対する対応も強く求められています。委員会では、世界中で政治的変革にサイバー攻撃や情報技術による情報拡散が大きく影響している現状を直視し、民主主義や経済活動の基盤の破壊も視野に入れた議論が必要となっている点も指摘しました。

今回の学術会議の軍事的安全保障に関する声明と報告は、1950年と1967年の声明を継承するとして、軍事的安全保障研究においては、研究の自主性・自立性とその成果の公開性の担保の重要性を指摘しています。また、研究成果の軍事的転用にも配慮して、研



[シニアコラム]

好き放題



[No.79]

情報科学の健全な発展のために

究資金の出所なども考慮したガイドラインの設定を学協会や大学などに求めています。

しかし、国際的な共同研究や研究資金の提供が広く行われるようになっている現代において、このようなガイドラインの設定や実施には、数多くの課題があります。留学生や外国籍の科学者の研究参画や国際産学連携など安全保障貿易管理上の問題についても、現行法制度に問題があることは委員会でも指摘しました。米国の Fundamental Research(軍事機関からの研究資金であっても成果の公開がすべての法律に優先される)制度のように、科学者が成果の公開に関して事後責任を問われない制度の構築など、検討する課題はたくさんあります。

今回の声明の真髄は、最後に書かれている「科学者コミュニティが社会とともに真摯な議論」を続けていく点にあると思います。研究の自由は、自然権ではなく、我々科学者が日々努力して獲得し維持していくべき社会的な権利です。ぜひ、マスコミを通しての情報だけでなく、学術会議の Web サイトに公開されている議事録なども読んでいただき、本会でも情報科学の健全な発展についての議論を続けていただきたいと思います。

(2017年5月12日受付)